

# タンデム自転車利用書

借用者配布

※出発前に必ずお読みください。

## 1 利用条件

事前に本利用書をよく読み、特性をご理解いただき、禁止事項・遵守事項を必ず守って借用してください。  
また、下記に該当する場合は、貸出することができませんのでご注意ください。

①雨天、強風、雷、積雪、凍結など悪天候の場合。

※ただし、上記天候が予想される場合においては借用者の責任においてご判断いただきます。

②運転に支障があると認められた場合。

(1) 両足のつま先が地面に届かない

運転者席：地面からサドルまでの高さ720mm (乗車可能身長：155cm以上)

後部座席：地面からサドルまでの高さ670mm (乗車可能身長：150cm以上)

(2) 合計体重が160kg以上

体重比については必ず運転者席 $\geq$ 後部座席とすること。

③メンテナンス等の安全点検及び貸出状況により、事前告知なく利用できない場合があります。

## 2 利用方法

(1) 「タンデム自転車借用申込書 兼 同意書」に必要事項をご記入の上、お申ください。

(2) 利用時間は貸出先が定めた時間とします。また、借用可能期間は借用日を含めて3営業日とします。

ただし、借用日が休館日(定休日)の場合は1日前からの貸出可とし、返却日が休館日(定休日)の場合は1日後の返却を可とします。

※ご利用期間中にタンデム自転車から離れる際は、必ず施錠を行ってください。

(3) お申込後、借用前後に管理者立会いの下、タンデム自転車本体の点検及びキズ等の有無や、組立て手順を確認してください。

(4) 利用者の責任において返却場所までご返却ください。返却に要した費用については全て利用者の負担となりますので、ご注意ください。

(5) ご利用後は、借用申込書に記載された全ての物品を借用時間内に必ず返却してください。

やむを得ず返却時間を過ぎてしまう場合は必ず事前に管理者へご連絡ください。

なお、ご連絡がない場合は、管理者より確認のご連絡をさせていただきますので予めご了承ください。

## 3 走行可能箇所

鳥取県内の公道および自転車道とする。※県外への貸出し及び走行は認めない。

## 4 禁止事項

下記の行為は禁止としますので必ず守ってください。

- ① 利用申込者以外の方の使用。
- ② 危険箇所での利用。
- ③ 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行の妨げとなるような場所での駐車。
- ④ タンDEM自転車又は付属品の改造等現状の変更。
- ⑤ 運転中に異常を認めた上での運転継続行為。
- ⑥ 夜間走行の禁止
- ⑦ サンドル、ヒール及び裾の広がっているズボン、スカート等での乗車行為。

## 5 走行時の遵守事項

### (1) 安全運転の義務

道路及び交通等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさない速度と方法で運転しなければなりません。

### (2) 自転車安全利用法則

① 自転車は、左側車道走行が原則。

② 必ずヘルメットを着用する。

③ 交通ルールを守る。

(ア) 飲酒運転・並進の禁止。

(イ) 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認。

(ウ) 走行中の片手運転、傘さし、携帯電話、イヤホン等（補聴器を除く）の使用は禁止。

## 6 自転車及び付属品の盗難、紛失、破損等について

(1) 速やかに警察へ通報後、管理者にご連絡ください。

(2) 利用者の過失による盗難、紛失、破損等については、管理者から利用者に対し実費を請求することもありますので予めご了承ください。

(3) 自転車の故障等により、利用者や第三者に損害が発生したとしても、管理者に起因する場合を除いて管理者は一切の責任を負いません。

## 7 事故について

(1) すべて利用者の責任において処理するものとし、管理者は一切の責任を負いません。

(2) 事故の規模に関わらず、速やかに警察・消防等に届けるなど法令で定められた処置をとるとともに管理者にご連絡ください。

(3) 管理者の過失において発生した事により、保険の対象と認められた場合は下記の範囲内で補償されます。保障限度額を超える損害については利用者の負担となります。

### 【保険の保障内容】

傷害補償	●死亡・後遺障害	500万円
	●入院（日額）	3,000円
	●通院（日額）	2,000円

## 8 その他

管理者から連絡する必要がある場合に使用する以外には、予めお客様の同意がある場合や、個人情報保護法等に定める場合を除き、個人情報の利用や個人データの第三者への公開は致しません。